

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 総合環境政策局民間活動支援室
総合環境政策局環境教育推進室
大臣官房環境対策調査室
大臣官房広報室

【評価責任者】 民間活動支援室長 滝口 直樹
環境教育推進室長 渋谷晃太郎
環境対策調査室長 横矢 重中
広報室長 鎌形 浩史

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 3 環境パートナーシップの形成
施策の概要	国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国などの各主体が、環境保全に関してそれぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組を行うために、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行う。
予算額	222,486千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	NGO、企業等の各主体間のネットワークの構築や情報の交換により、環境パートナーシップの形成を促進する。
達成状況	地球環境パートナーシッププラザは、平成8年度の開設以来、パートナーシップの促進、NGO支援、環境情報の提供・普及をその事業の柱として実施してきた。 支援拠点の設置や、NPO等との協働での事業実施、市民参画型の政策立案過程の導入など、NPOや企業、市民とパートナーシップ・協働での取組は着実に広がりつつある。 タウンミーティングの開催等により国民との直接対話による政策等に関する情報提供、意見交換がなされた。

下位目標 1	地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィスを活用して各主体間の交流ネットワークの構築による取組を促進する。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H18年度
ホームページアクセス件数(件)	106万	124万	180万		300万
環境らしんばん登録団体数(団体)	461 (13.6稼働)	522	588		2,000
メールマガジン配信人数(人)	1,467	1,908	2,178		3,000
達成状況	<p>各主体間のネットワークの構築を促進するため、地球環境パートナーシッププラザのホームページや、メールマガジン、情報誌等からの情報提供を行っており、アクセス数はいずれも着実に増加しているが、目標の達成には至っていない。</p> <p>環境関係NGOの活動等をHP上で紹介している「環境らしんばん」の団体登録数も増加しており、各主体間のネットワークの構築の促進に貢献しているが、その数は活動している団体数に比べまだまだ少ない。</p>				

下位目標 2	地球環境基金からの民間団体が行う環境保全活動への支援を行うとともに、NGO等からの政策への提案を施策に反映する仕組みを構築し、パートナーシップによる政策形成を推進する。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H - 年度
地球環境基金の助成件数(件)	223	227	216		-
達成状況	<p>平成15年度は地球環境基金により、216の民間団体に対し、総額784百万円の活動費助成を決定した。</p> <p>環境NGO等と環境省との政策立案面におけるパートナーシップを促進・強化するために、NGO等から環境に関する優れた政策提言を募集し43件の応募があり、優秀な提言の選定、発表会の開催を行った。その中で特に優れた提案については、環境省の施策への反映とともに、行政とNGOのパートナーシップによる政策形成の可能性について検討するために、追加調査を行った。</p>				

下位目標3	国民との直接対話による政策等に関する情報提供、意見交換等により政策の企画段階での参加を促進し、国民との直接対話を通じた政策の企画、立案、実施を図る。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
タウンミーティングの開催回数及び参加者数	5回	2回	2回		-
MOEメールの件数(件)	2,150人	703人	703人		-
	8,123	16,507	34,962		-
達成状況	タウンミーティングを全国2カ所で開催し、地域住民との対話を進めた。MOEメールの件数は前年度比106%増と大幅に伸びた。				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>持続可能な社会の実現には、NGO、企業等の多様な主体が自主性を発揮しつつ各主体が分野を越えてネットワークを構築し、環境保全活動に取り組む必要がある。地方自治体や企業などはこうしたパートナーシップが必要であることは理解し、協力事業を行うようになってはいるが、パートナーシップの考え方についてのNPO側との理解の共有や、パートナーシップによる事業の効果的な進め方などについては、まだまだ模索中であり、これらの取組を推進するために、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスを拠点とし、より効果的なパートナーシップ実現のため様々な取組を行う必要がある。</p> <p>環境NGOによる自主的な活動が不可欠であり、その活性化につながるような広範な国民が参加する活動や先進的な活動に対して、地球環境基金により支援することが必要である。</p> <p>環境NGO等の優秀な発想を積極的に行政施策に反映し、パートナーシップの下での取組を促進していくためには、NGO/NPO・企業による環境政策提言の場を作り、優れた提案を施策に反映するための仕組みは有効である。民間の提言を実際の政策により効果的に生かす方を導入する必要がある。</p> <p>近年、公平性、透明性の高い行政の推進と、行政への国民参加が求められており、また、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた国民一人ひとりの意識高揚を図ることが喫緊の課題となっていることから、環境省の政</p>
-----	--

評 価

策を直接国民に説明し、対話を行う試みであるタウンミーティングの開催やMOEメールを継続することが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスを平成8年に開設して以来、各主体間のパートナーシップの促進のためにホームページ上における情報提供等の様々な支援や情報提供を行ってきている。設立以来、環境分野の取組におけるNPO等の役割は認知されるようになり、また地方公共団体や企業がNPO等と協働した取組を始めてきており、先駆者としてプラザで展開してきたパートナーシップ支援のアプローチは効果があったと考えられ、一定の成果があがっている。

全国各地のNGO活動に対して地球環境基金による支援を行うことにより、地域の環境保全活動が活発に展開されている。

地球環境パートナーシッププラザにおいて行っている国民との直接対話による政策等に関する情報提供・意見交換により、国民から環境政策に建設的に参画しようとする動きが見られるようになってきており、国民と環境省のパートナーシップによる環境問題への取組が構築されつつある。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

インターネットの活用により幅広い環境情報を全国発信するとともに、情報が共有されることにより、効率的な対応が図られるようになった。

NPO/企業との意見交換や、政策提言プロセスにより環境政策立案者へ民間の意見が届きやすくなり、こうした意見を踏まえた柔軟で問題に的確に対応できる政策の展開ができるようになってきた。

一方、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスで展開される意見交換や政策提言プロセスは対象、参加者が東京に偏りがちであり、地方で取組むNPO/企業との連携のためには、より地方に近いところで活動を展開することがより効率的と考えられる。

国民が直接参加し発言するタウンミーティングの開催、24時間体制で国民からの意見を受け付けるMOEメールの設置といった異なる媒体を組み合わせ、国民からの意見を効率的に把握する体制を整えている。

目標に対する総合的な評価

ネットワーク作りを促進するために、環境保全活動に取り組む様々な主体に対し、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスからの情報提供や会議室の貸出等様々な支援を行うとともに、広くNGO、企業、行政等との意見交換会や勉強会などを行った結果、パートナーシップ

<p>評 価</p>	<p>での取組の推進について経験が重ねられ、一定の成果が生まれてきており、今後はこうした経験を踏まえ取組をより実効性のある形で進めていく必要がある。</p> <p>例えば、地方公共団体においてNPOや市民との協働での取組は進んでいるが、行政の側で協働での取組の調整を担当する職員がまだまだこうした手法に不慣れであり、効果的にパートナーシップに基づく取組が進んでいない現状にある。</p> <p>また、地方での様々な民間の活動と国レベル、国際レベルでの取組との間の連携、地方のNPO、企業と政府、国際機関や企業とのパートナーシップはまだまだ不足しており、こうした分野での取組が必要である。</p> <p>一方、企業とNPO、市民とのパートナーシップでの取組は、最近CSR（企業の社会的責任）への関心の高まりを受け、その必要性が高まっているが、これまでプラザでは十分展開できていない。環境報告書などを足がかりに企業とNPO、企業とのパートナーシップ支援も進めていく必要がある。</p> <p>環境省と各主体とのパートナーシップ形成を促進するため、NGO等からの優れた政策提言を政策へ反映していくための手法として環境政策提言、プロセスを実施し、また優秀提言についての実現のため予備的調査の実施などにより、提言を真摯に受け止めその効果的な実現を図る動きが環境政策の側に出てきており、この方向性をより深めていく必要がある。</p> <p>タウンミーティングやMOEメール等に多数の国民が参加することにより、環境省の政策に関する国民への説明、国民との直接対話が推進された。</p> <p>タウンミーティングに関しては、15年度は2回とも平日の午後の開催で、テーマもしばって開催したことから、会社員、公務員、団体職員が参加者の79%を占めた。今後、幅広く国民が参加できる開催形式の見直しなどの工夫も必要である。</p> <p>タウンミーティングの来場者に行った事後アンケート（回収率42%）では参加したタウンミーティングに「良かった」との回答が83%に達するなど参加者の高い満足度を得ることができている。</p> <p>MOEメールについては、自然環境、公害問題、廃棄物・リサイクル、地球環境など、様々な分野の意見・問い合わせが寄せられており、必要に応じ担当部局により回答を行っているが、返答率は9.5%にとどまっている（同一案件への集中的な受信を除外）。国民とのパートナーシップの構築という観点から、電子メール等で寄せられた意見や要望に対して、可能な限り返答を行うなど双方向性を持たせることが必要である。</p>
	<p>東京にある地球環境パートナーシッププラザではどうしても地方の民間での活動に手が届きにくいことから、地域における環境情報ネットワークを構築し、そのネットワークを有機的に連動させることにより、全国的な環境に</p>

今後の課題	<p>関する情報交流の仕組みを作る。</p> <p>今後のパートナーシップでの取組の推進のために大きな鍵となる行政担当者について、環境パートナーシップについての理解を深め、行政と各主体のパートナーシップによる取組の促進を図る。</p> <p>CSRへの関心の高まりを踏まえ、企業が発行している環境報告書などを素材に企業とNPO、市民とのパートナーシップでの促進に取り組む。</p> <p>地球環境基金が平成16年度から独立行政法人環境再生保全機構に移管されることに伴い、地球環境基金による活動費助成の重点化を図る。</p> <p>NGO等からの優秀な環境政策提言を行政施策に取り入れる仕組みを整え、さらに行政とNGOがその実現方策の検討を行うことにより一層のパートナーシップの構築に努める。</p> <p>より多様な主体によるタウンミーティングやMOEメールへの参加と双方向性の促進を図る。</p>
-------	---

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>地域での持続可能な社会づくりのために、各主体が協働で事業を実施し、政策立案に多様な主体が関わるためのルールと適正な仕組みの検討をより一層進めていく必要がある。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	3 環境パートナーシップの形成	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等
ネットワーク構築による取組の促進 (下位目標1)	・地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィスを活用して各主体間の交流ネットワークの構築による取組の促進。	・地球環境パートナーシッププラザ運営費 (119百万円)
パートナーシップによる政策形成の推進 (下位目標2)	・地球環境基金からの民間団体が行う環境保全活動への支援を行うとともに、NGO等からの政策への提案を施策に反映する仕組みを構築し、パートナーシップによる政策形成を推進。	・地球環境基金事業 (802百万円)
国民との直接対話によるパートナーシップの促進 (下位目標3)	・国民との直接対話による政策等に関する情報提供、意見交換等により政策の企画段階での参加を促進し、国民との直接対話を通じた政策の企画、立案、実施。	